平成２９年７月２７日

旭川市長　西 川　将 人　様

旭川市子ども・子育て審議会
旭川市子ども・子育てプラン見直し検討部会
部会長　佐藤　貴虎

旭川市子ども・子育てプランの中間年の見直しについて（答申）

旭川市子ども・子育て審議会において諮問のあった，旭川市子ども・子育てプラン第４章「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制」における平成３０年度，平成３１年度の量の見込みと確保策について，市の考え方は妥当である。

ただし，今後取組を進めるに当たり，次の内容について意見を附するものとする。

1. 平日日中の教育及び保育における１号＋２号（教育）の確保策については，今後認定こども園が広く周知されていくことにより，１号を希望する保護者が見込みより増えていくことも考えられることから，保護者ニーズを柔軟に取り入れることができるよう検討すること。

2. 小規模保育事業については０歳の待機児童解消に資する施設であるが，充足率が低い施設が多く見受けられることから，当該施設の有効活用を促すための方策や仕組みについて，事業者との連携を図りながら検討すること。

3. 利用者支援事業にかかる子育て支援ナビゲーターについては，利用者の利便性の向上につながるよう子ども総合相談センターでの相談体制を検討すること。

4. 要支援児及び医療的ケアの必要な児童の対応については，認定区分に関係なく取組を検討すること。

5. ニーズ量の把握方法について，ニーズ調査の結果と実績値に乖離が見られる事業もあることから，次期プラン策定に当たっては，ニーズ調査の設問内容を見直すなど，調査結果がプランに適切に反映されるよう検討すること。